

計算書類に対する注記

(社会福祉法人コスモス)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券に関する事項・・・該当資産なし
- (2) 棚卸資産の評価方法・・・最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法

通常の固定資産・・・・・・・・定額法

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

①大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職給付事業による期末要支給額を退職給付引当金として計上している。

②法人独自の退職金制度を創設。期末要支給額を退職給付引当金として計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、当期実績を元に当期に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

当期実績から徴収不能見込額を同率で計算し計上している。

3. 重要な会計方針の変更

- (1) 賞与引当金の計上をおこなった。
- (2) 徴収不能引当金の計上をおこなった。
- (3) 法人独自の退職金制度を創設し、退職給付引当金（コスモス）の計上をおこなった。

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付事業
- (3) 平成28年4月1日以降に採用した職員のうち障害福祉事業に属する職員は法人独自の退職金制度

5. 事業所の名称並びに拠点区分、サービス区分

経理規程第6条第4項に定める区分について計算書類の作成を行なう。

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

1. 法人全体の計算書類

- (1) 法人単位資金収支計算書（第一号一様式）
- (2) 法人単位事業活動計算書（第二号一様式）
- (3) 法人単位貸借対照表（第三号一様式）

2、事業区分別の計算書類

- (1) 資金収支内訳表（第一号二様式）
- (2) 事業活動内訳表（第二号二様式）
- (3) 貸借対照表内訳表（第三号二様式）

3、事業区分における拠点区分別内訳表

- (1) 事業区分資金収支計算書内訳表（第一号三様式）
- (2) 事業区分事業活動内訳表（第二号三様式）
- (3) 事業区分貸借対照表内訳表（第三号三様式）

4、拠点区分別の計算書類

- (1) 拠点区分資金収支計算書（第一号四様式）
- (2) 拠点区分事業活動計算書（第二号四様式）
- (3) 拠点区分貸借対照表（第三号四様式）

5、拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 社会福祉事業区分

(1) 法人本部

- ① 法人本部 ② 事務センター

(2) せんぼく事業所

- ① せんぼく障害者作業所（生活介護、就労継続B）
- ② 第2せんぼく障害者作業所（生活介護、就労継続B）
- ③ 第3せんぼく障害者作業所（就労移行、就労継続B）

(3) おおはま事業所

- ① おおはま障害者作業所（生活介護、就労継続B、地域活動支援センター）
- ② 第2おおはま障害者作業所（生活介護）
- ③ 第3おおはま障害者作業所（生活介護、就労継続B）

(4) 堺東部事業所

- ① 堺東部障害者作業所（生活介護、就労継続B）
- ② 第2堺東部障害者作業所（就労継続B）
- ③ 第3堺東部障害者作業所ポケットリーフ（生活介護、就労継続B）
- ④ コスモスヘルパーステーションリーフ [障害福祉事業]
（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）
- ⑤ コスモスヘルパーステーションリーフ [介護保険事業]
（訪問介護、介護予防訪問介護）

(5) ほくぶ事業所

- ① ほくぶ障害者作業所（生活介護、就労継続B）
- ② 第2ほくぶ障害者作業所（生活介護、就労継続B）
- ③ 第3ほくぶ障害者作業所（就労移行、就労継続B）
- ④ コスモスヘルパーステーションほくぶ [障害福祉事業]
（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）
- ⑤ コスモスヘルパーステーションほくぶ [介護保険事業]
（訪問介護、介護予防訪問介護）

(6) かたくら事業所

- ① ふれあいの里かたくら（生活介護、就労継続B、地域活動支援センター）
- ② 第2ふれあいの里かたくら（生活介護、就労継続B）

(7) 結いの里事業所

- ① 老人デイサービスセンター結いの里
[介護保険事業]
（通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、
居宅介護支援、訪問介護、介護予防訪問介護）

- [障害福祉事業]
 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援)
- ②西第1地域包括支援センター
- (8) 総合生活支援センターえると事業所
- ①コスモス地域福祉活動センターえると
 [障害福祉事業]
 (短期入所、日中一時、特定相談、一般相談、地域活動支援センター)
 [児童福祉]
 (障害児相談、放課後等デイサービス、児童発達支援事業)
- ②コスモス放課後等デイサービスあとむ(放課後等デイサービス) [児童福祉]
- ③社会福祉法人コスモス(堺市障害児等療育支援事業、地域支援特別事業) [児童福祉]
- (9) 総合生活支援センターそら事業所
- ①総合生活支援センターそら/ショートステイそら(短期入所、日中一時)
- ②コスモスヘルパーステーションせんぼく
 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援)
- ③コスモスケアプランセンターせんぼく(特定相談、一般相談)
- (10) 支援センターおおはま
- ①障害者(児)生活支援センターおおはま
 (特定相談、一般相談) [障害福祉事業]
 (障害児相談) [児童福祉]
- (11) コスモスケアホームえると
- (12) コスモスケアホームせんぼく
- (13) いづみ保育園
- (14) 麦の子保育園
- (15) 就労支援事業
2. 公益事業区分
- (1) つばさ保育園
- (2) えると会館事業
- (3) 大阪府移動支援従業者養成研修(知的障がい課程)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,869,235,478	29,089,808	0	1,898,325,286
建物	2,435,591,811	0	47,842,093	2,387,749,718
定期預金				
投資有価証券				
△ 減価償却累計額	-958,467,675	-59,757,098	0	-1,018,224,773
合 計	3,346,359,614	-30,667,290	47,842,093	3,267,850,231

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
せんぼく事業所の科目相違等の変更により、国庫補助金等特別積立金3,843,652円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	851,808,572円
建物（基本財産）	758,588,026円
計	1,610,396,598円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	570,490,746円
計	570,490,746円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
間接法により貸借対照表にて表記			
合 計			

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
間接法にて貸借対照表において表記			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当資産なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし